

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市赤浦町ウ部三八番一地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 宮野 富雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

事務所石川県七尾市寿町二六番地

相続財産清算人 司法書士 島木 隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市沖町口一九番地一、最後の住所石川県金沢市みずき四丁目一九一一番地

被相続人 亡 阿部 圭吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

石川県金沢市上堤町一―二金沢南町ビル

デイング五F さいがわ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高田 健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県榛原郡吉田町片岡二三四九番地三、最後の住所静岡県榛原郡吉田町片岡二三四九番地の三

被相続人 亡 藁科 則章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

静岡県静岡市葵区伝馬町一八番一四号Mビル二階関谷法律事務所

相続財産清算人 弁護士 関谷 綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県大府市若草町三丁目一三五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 松田 健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

愛知県大府市江端町三丁目一四三番地MAビルJ二〇一〇号室 栗田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 栗田 友紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県常滑市本町二丁目一六番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 山田 佳毅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

愛知県東海市大田町後田一一五八番地

ソ ラト太田川二階 弁護士法人東海ブライ

法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉南市信達牧野一二八六番地、最後の住所大阪府泉南市男里七丁目一八番八号

被相続人 亡 梶本 政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

大阪府岸和田市野田町一丁目一四番一〇号

相続財産清算人 弁護士 山本 和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市本町一丁目二〇番地、最後の住所兵庫県宝塚市すみれが丘三丁目六番一―三〇二号 被相続人 亡 水原 宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

兵庫県宝塚市逆瀬台一丁目一番一―二〇九号

相続財産清算人 弁護士 白根 潤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市東灘区北青木一丁目一番一、最後の住所神戸市西区平野町慶明七番地

花園ホーム 被相続人 亡 帶刀 洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

神戸市中央区海岸通六番地 建隆ビルII三階

神戶パートナーズ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 横山 大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市美都町小原九五番地内第二、最後の住所島根県益田市美都町小原九五番地二 被相続人 亡 寺戸 國彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

島根県益田市東町三三番九一―号

相続財産清算人 田原 良隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市中昭和町三丁目三六番地、最後の住所徳島県板野郡藍住町矢上字原一七七番地一 特別養護老人ホーム花どけい 被相続人 亡 近藤 豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

徳島県吉野川市鴨島町鴨島二八〇 昌栄ビル二階

相続財産清算人 弁護士 西 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県伊予市双海町上灘甲六一〇一―番地、最後の住所愛媛県伊予市双海町上灘甲六〇四七番地 被相続人 亡 福岡 美香

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月四日

愛媛県松山市保免西一丁目八番二五号

セジュール保免C一〇二号

相続財産清算人 司法書士 檜垣 文吾

第6期決算公告			
令和8年6月29日			
東京都千代田区大手町一丁目4番2号			
丸紅洋上風力開発株式会社			
代表取締役 真鍋 寿史			
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)			
科	目	金額(百万円)	
資産部	流動資産	554	
	固定資産	74	
	資産合計	628	
負債純資産及び部	流動負債	341	
	賞与引当金	51	
	未払金	290	
	主たる資本	287	
	株主資本	50	
	資本剰余金	50	
	利益剰余金	50	
	その他の利益剰余金	187	
	その他利益剰余金	187	
	(うち当期純利益)	(184)	
	負債・純資産合計	628	

決算公告			
令和8年8月4日			
東京都港区新橋二丁目19番3号			
カシケビル7階			
テート&ライルジャパン株式会社			
代表取締役 ローエ・ハンス・ヨアヒム			
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)			
科	目	金額(千円)	
資産部	流動資産	2,362,951	
	固定資産	55,002	
	資産合計	2,417,953	
負債純資産及び部	流動負債	1,507,620	
	固定負債	1,129,191	
	主たる資本	△218,857	
	株主資本	170,025	
	資本剰余金	△388,882	
	利益剰余金	△388,882	
	その他の利益剰余金	(72,315)	
	その他利益剰余金	(72,315)	
	(うち当期純利益)	(72,315)	
	負債・純資産合計	2,417,953	

第16期決算公告			
令和8年6月26日			
埼玉県川口市川口六丁目3番14号3F			
株式会社MIRATZ			
代表取締役 岩田 陽介			
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)			
科	目	金額(千円)	
資産部	流動資産	662,345	
	固定資産	823,435	
	資産合計	1,485,780	
負債純資産及び部	流動負債	544,415	
	賞与引当金	(74,847)	
	未払金	840,938	
	退職給付引当金	(48,038)	
	主たる資本	100,426	
	株主資本	7,000	
	資本剰余金	93,426	
	利益剰余金	93,426	
	その他利益剰余金	(17,228)	
	(うち当期純損失)	(17,228)	
	負債・純資産合計	1,485,780	